

# 高知市障害福祉サービス計画

(平成 18 ~ 20 年度)

“ 障害のある人が地域で安心して生活できる高知市 ” をめざして

高知市

平成 19 年 3 月



## はじめに

この平成 18 年 4 月，障害者自立支援法が施行されました。法の円滑な実施のため，利用者やご家族，事業所，関係者の皆様方には多大なご協力をいただいておりますことに，感謝申し上げます。

このたび高知市では，高知市障害福祉サービス計画を策定いたしました。これは，本市の今後 3 年間の障害福祉サービスに関する事業の実施計画となるものです。

計画策定にあたりましては，公募を含む 18 名の方に，高知市障害者計画等推進協議会委員をお願いし，精神障害者や難病者等を含む障害のある方やご家族，地域住民，施設，事業所，相談機関など，それぞれの視点からご検討いただきました。

また，パブリックコメント等を通じて，市民の皆様からもご意見を寄せていただきました。この計画では，サービスの数値目標を盛り込むことが必須とされておりますが，いただいたご意見により，現実的な，実態に即した数値を盛り込むことができましたことを，ここに御礼申し上げます。

さて，この計画に沿って，本市では三障害の制度の一元化や相談支援体制の見直しなどについて，この 4 月から取り組みを進めてまいります。また，平成 23 年 3 月末には，みなし施設の経過措置期間が終了します。その際大きな課題となる，障害のある方の施設や病院からの地域生活への移行につきましては，障害のある方が安心して生活できるよう検討していく必要があります。

この計画の目指しますノーマライゼーションの理念の実現のためには，行政の役割はもちろんのこと，障害のある方ご本人やご家族，地域の方，施設の方，事業所の方，それぞれが目標に向かってできることに取り組んでいただくことが不可欠であると考えております。

今後，上位計画の高知市障害者計画（げんき・いきいきプラン）とあわせまして，計画の実現に向けて取り組んでまいりますので，皆様のご支援をお願い申し上げます。



平成 19 年 3 月  
高知市長 岡崎 誠也



# 目次

.....

## 序論

1 - 1	計画策定の趣旨・目的	1
1 - 2	計画の性格	2
1 - 3	計画期間	3
1 - 4	計画策定への取り組み	4
1 - 5	計画の点検・評価	6
1 - 6	高知市障害者計画等推進協議会委員名簿	6
1 - 7	住民意見の反映と計画の周知	7

## 本論

### 第1章 高知市の障害のある人の現状

1 - 1	身体障害者	8
1 - 2	知的障害者	11
1 - 3	精神障害者	12

### 第2章 高知市における障害福祉サービスの現状と課題

2 - 1	高知市障害者計画（平成16年度～20年度）の数値目標の進捗状況	13
-------	---------------------------------	----

2 - 2	障害福祉サービスの利用状況	16
2 - 3	障害福祉サービスの課題	21
第3章	基本理念	22
第4章	基本方針	23
第5章	平成23年度の数値目標	24
第6章	指定障害福祉サービス等	
6 - 1	新体系の概要	25
6 - 2	指定障害福祉サービス等の見込み量	26
第7章	地域支援事業	
7 - 1	事業一覧	29
7 - 2	地域生活支援事業の見込み量	30

## 第8章 障害福祉サービスを円滑に実施するための方策

- 8 - 1 見込み量確保のための方策・計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 8 - 2 地域生活への移行支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 8 - 3 地域住民への理解促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 8 - 4 サービスの質の確保と向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 8 - 5 福祉サービスに関する情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 8 - 6 相談支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 8 - 7 公平・公正な障害程度区分認定体制の確保・・・・・・・・・・ 34
- 8 - 8 非該当認定者への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

## 第9章 利用者負担の軽減策

- 9 - 1 利用者負担の軽減策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 9 - 2 施設に入所している障害児（20歳未満）の保護者を対象とした  
負担軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35